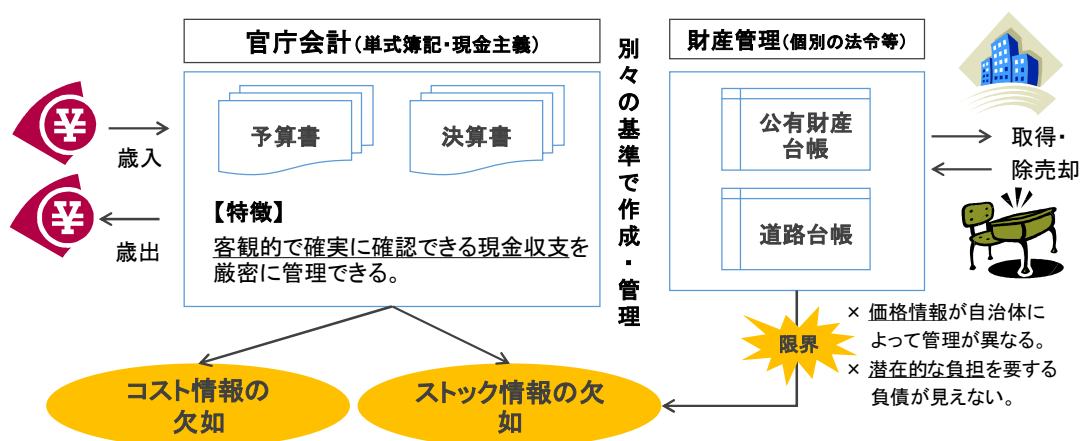


新公会計制度導入による効果等

1 新公会計制度導入の趣旨

従来の官庁会計では、「フルコスト」「ストック」情報が明らかにならなかったため、これらの情報を明らかにし、資産管理・行政評価等に活かしていくため、新公会計制度を導入することとしました。



(出典：区実施研修資料)

2 新公会計制度で作成する「財務諸表」

新公会計制度では、ストック情報を表す「貸借対照表」とコスト情報を表す「行政コスト計算書」を主に作成します。

貸借対照表は、左側（借方）に資産を表示し、右側（貸方）に負債と資産と負債の差額である正味財産を表示します。これにより、区が保有する資産と区が負う負債のバランスが明らかになります（貸借対照表のことを英語で **Balance Sheet**：バランスシートと呼ぶのはこのためです）。

一方、行政コスト計算書は、歳入・歳出といった現金の流出入のある項目のみならず、減価償却費（資産の価値の下落をコストで表すもの）等の現金の流出入を伴わない項目も含めたフルコスト情報を表します。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	60,250	流動負債	3,411
現金預金	12,340	還付未済金	17
収入未済	6,158	特別区債	2,031
不納欠損引当金	△ 772	短期借入金	0
基金積立金	42,216	賞与引当金	1,363
短期貸付金	317	固定負債	31,108
貸倒引当金	△ 9	特別区債	11,649
固定資産	3,220,632	長期借入金	0
行政財産	568,990	退職給付引当金	19,459
普通財産	8,344	負債の部合計	34,520
重要物品	1,076		
インフラ資産	2,483,348		
建設仮勘定	13,411		
有価証券及出資金	92		
長期貸付金	1,564		
貸倒引当金	△ 26	正味財産の部	
その他債権	349	正味財産	3,246,363
基金積立金	143,485	正味財産の部合計	3,246,363
資産の部合計	3,280,883	負債及び正味財産の部合計	3,280,883

【主な資産科目】

収入未済：収入すべき額のうち未だ現金収入されていない額

不納欠損引当金：収入未済のうち不納欠損となる可能性のある分

基金積立金：財政調整基金を流動資産に計上

行政財産：庁舎や学校など、行政活動に使用する資産

普通財産：行政財産以外の公有財産

インフラ資産：道路、橋梁などの社会生活の基盤となる資産

基金積立金：特定の目的のために積み立てた基金の額

【主な負債科目】

区債：資産形成等のために発行した区債

退職給与引当金：在籍する職員が自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額

【主な正味財産科目】

正味財産：資産の総額から負債の総額を差し引いたもの

行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
行政収入	238,055
地方税	68,753
特別区財政調整交付金	92,393
国庫支出金	49,520
都支出金	13,745
分担金及負担金	3,165
使用料及手数料	4,225
財産収入	174
諸収入(受託事業収入)	564
諸収入	3,509
寄付金	145
繰入金	1,762
その他行政収入	100
行政費用	212,796
給与関係費	29,991
物件費	39,904
維持補修費	4,110
扶助費	84,931
補助費等	16,842
投資的経費	3,880
繰出金	23,347
減価償却費	6,031
その他の費用	3,758
行政収支差額	25,259
金融収入	191
金融費用	137
金融収支差額	54
通常収支差額	25,313
特別収入	1,543
特別費用	964
当期収支差額	25,891

行政収支：通常の行政活動による収支で、行政収入と行政で構成されている

なお、税金については、行政サービスの経費に対する財源であるため、行政コスト計算書に計上

金融収支：預金利息や区債利子による収支

特別収支：固定資産の売却損益等、通常収支に含まれない収支

正味財産変動計算書

(単位：百万円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支 出 金	負 担 金 及 繰 入 金 等	受 贈 財 産 評 価 額	会 計 間 取 引 勘 定	そ の 他 剩 余 金	合 計
前期末残高	3,170,945	1,735	1,265	15	2,984	0	39,353	3,216,296
当期変動額	0	2,653	1,445	40	278	△241	25,891	30,067
固定資産等の 増減	0	2,653	1,445	40	278	0	0	4,417
その他内部取引 による増減	0	0	0	0	0	△241	0	△241
当期収支差額	0	0	0	0	0	0	25,891	25,891
当期末残高	3,170,945	4,388	2,710	54	3,262	△241	65,244	3,246,363

【主な科目】

開始残高相当：開始時の資産と負債の差額

国庫支出金・都支出金：国・都からの支出金のうち、資本形成に寄与する支出

負担金及繰入金等：過年度分の国・都支出金

受贈財産評価額：無償で受け入れた資産の評価額

その他剰余金の当期収支差額：行政コスト計算書の当期収支差額と一致

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
行政サービス活動	
税込等	161,419
国庫支出金	49,520
都支出金	13,745
業務収入	13,420
金融収入	304
行政支出	207,346
金融支出	137
行政サービス活動収支差額	30,924
社会資本整備等投資活動	
国庫支出金等	4,138
財産収入	144
基金繰入金	2,810
貸付金元金回収収入	678
社会資本整備支出	16,349
基金積立金	20,264
貸付金・出資金等	165
社会資本整備等投資活動収支差額	△29,008
財務活動	
財務活動収入	2,178
財務活動支出	2,212
財務活動収支差額	△34
収支差額合計	1,882
前年度からの繰越金	10,459
形式収支	12,340

行政サービス活動: 行政サービス提供のための現金の収支

社会資本整備等投資活動: 固定資産や基金の増減による現金の収支

財務活動収支: 外部からの資金獲得(主に区債)にかかる現金の収支

(出典：「平成 28 年度 江戸川区の財務諸表 (概要版)」)

3 行政評価シートを作成する意義

当区では、財務諸表に加えて行政評価シートを作成する予定です。行政評価シートにより、財務数値と各事業の成果を結びつけた評価が可能になります。投入費用が成果に見合ったものか（費用対効果）が分析できるようになります。今後、施設情報も加えて分析することで、施設再整備に係る意思決定にも役立てることができます。

■ 行政評価シートの活用例① 行政事務の効率化

A業務の1件当たりコストを経年比較、又は他区と比較することで、行政事務の効率化のきっかけとなります。

	H29年度	H30年度	増減	A区	B区
A業務件数	50,000件	52,000件	+2,000件	40,000件	60,000件
A業務に係るコスト	100百万円	110百万円	+10百万円	90百万円	108百万円
A業務1件当たりコスト	@2,000円/件	@2,115円/件	+#115円/件	@2,250円/件	@1,800円/件

【効率化のための着眼点（例）】

- ① H29年度と比較して、H30年度に件数が2,000件増加している。
⇒ 業務に係るコストも10百万円増加しているが、増加額を抑えることはできなかったのか？
- ② 他区と比較すると、B区では業務1件当たり1,800円でできている
⇒ 業務に係るコストの内訳をさらに比較することで、原因を分析し、効率化の余地がないか検討する。

■ 行政評価シートの活用例② 施設の統廃合

行政評価シート（施設別）と、固定資産台帳の情報を合わせて活用することで、例えば以下のように施設の統廃合を検討することが可能になります。

<施設白書のデータ>

施設別行政コスト計算書

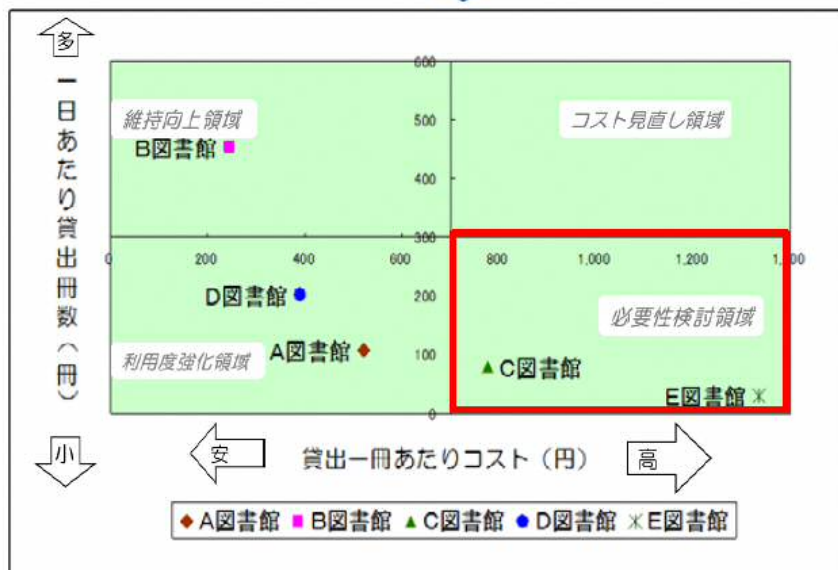
(単位:千円)

施設名称	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館
【行政コスト】					
人件費	14,475	13,139	13,421	15,209	8,592
退職手当コスト	1,080	585	1,080	1,170	540
委託料	495	1,525	1,713	1,445	565
需用費	1,759	5,336	3,205	2,745	1,641
減価償却費	74	11,581	1,920	4,336	1,210
その他	3,780	7,910	4,458	5,151	2,521
行政コスト合計	21,663	40,076	25,797	30,056	15,069
【収入】					
その他		4			
収入合計		4			

<一冊当たりのコストを算出>

	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館
蔵書数	27,299	72,813	39,767	40,273	8,573
貸出冊数	39,433	165,827	29,362	74,004	10,883
行政コスト(千円)	21,663	40,076	25,797	30,056	15,069
1日当たり貸出冊数	108	454	80	203	30
1冊当たりコスト(円)	549	242	879	406	1,385

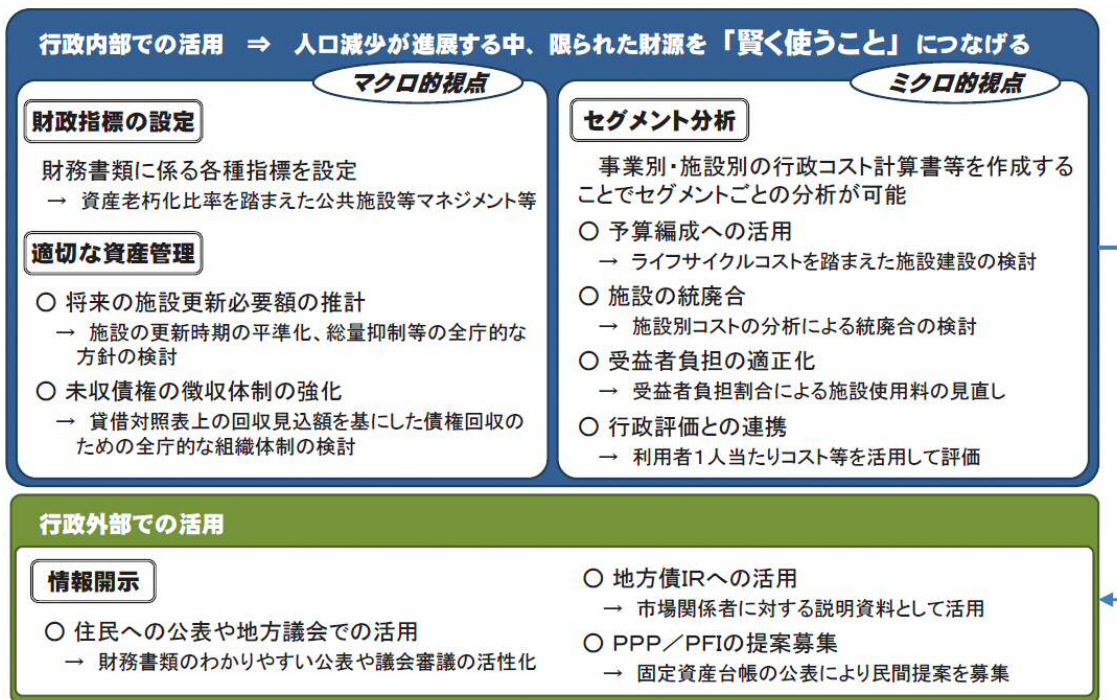
<グラフ化>



(出典：総務省「地方公会計の活用に関する研究会」宇城市説明資料)

4 財務諸表の活用

財務諸表の活用については、総務省「地方公会計の活用のあり方に関する報告書」（平成28年10月）において、以下のとおり、マクロ的視点・ミクロ的視点からまとめられています。



■ 財務諸表の活用例① ライフサイクルコストによる投資意思決定

新公会計情報を活用することで、建設時の支出額のみならず、資産の使用・廃棄までにかかるコスト（ライフサイクルコスト）を踏まえた投資意思決定が可能になります。

	A案	B案
建設施設の耐用年数	50年(50年後建替)	100年
当初建設費用	100	200
建て替え費用	100	0(建替不要)
維持費用	$1 \times 50年 \times 2 = 100$	$0.8 \times 100年 = 80$
コスト合計 (=ライフサイクルコスト)	300	280

当初建設費用のみで比較すると、A案 $100 < B案 200$ となり、低コストのA案を選択することになりますが、建替え費用と維持費用も含めたコスト合計（ライフサイクルコスト）で比較すると、A案 $300 > B案 280$ となり、B案の方が低コストとなります。

■ 財務諸表の活用例② 類似団体との比較

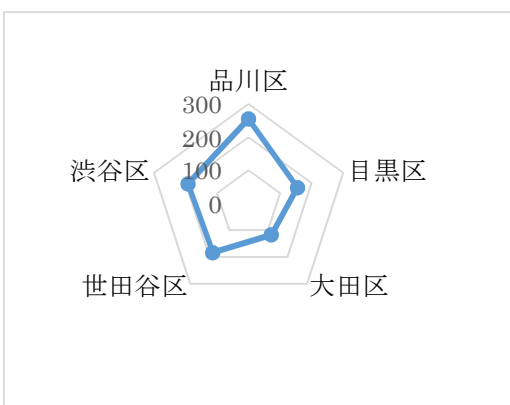
類似団体と比較することで、当区の強み、弱みが分かるようになります。

資産形成度 ▶ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか

◆ 住民一人当たり資産額 算定式 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

団体ごとの規模が異なるため、単純に資産額のみで比較はできないが、住民一人当たりとすることで、客観的な類似団体比較が可能となる。さらに、経年比較をすることで、増加した場合は、資産が形成されたと評価することができる。一方、減少した場合は、人口減少等による資産の圧縮に取り組んだ結果か、老朽化による金額の減少かを分析し、資産の圧縮であれば評価できるなど、要因の分析が重要である。

	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
住民一人当たり資産額（万円）	255	155	117	183	192



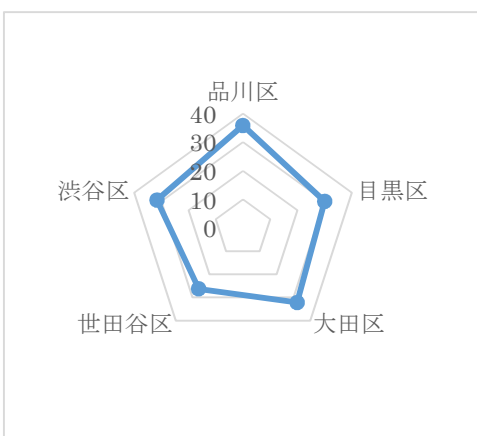
【分析】
 5区の中では、当区が一番高い。分子である資産総額を見ると、当区は9,824億円であり、世田谷区に次いで高い。(目黒区 4,262億円、大田区 8,438億円、世田谷区 16,356億円、渋谷区 4,279億円)。
 *新公会計制度の導入時期の関係で平成28年度は各区のインフラ資産等の取扱いに違いがあります。

効率性 ▶ 行政サービスは効率的に提供されているか

◆ 住民一人当たり行政コスト 算定式 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民一人当たりとすることにより、類似団体比較が容易になり、行政活動の効率性を見ることができる。

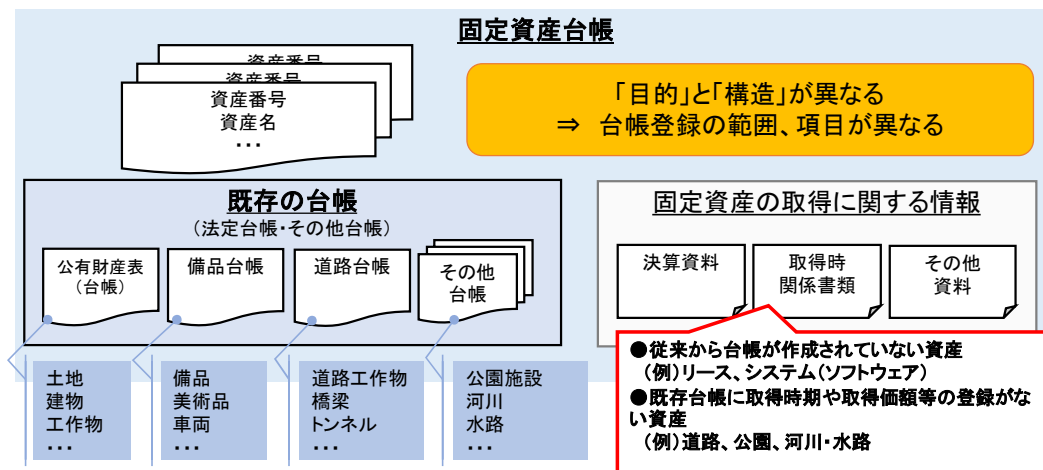
	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区
住民一人当たり行政コスト（万円）	35.8	30.0	32.2	26.3	31.6



【分析】
 住民一人当たりコストは、比較区の中では当区が1番目高くなっている。平成28年度については、移転支的的なコスト（社会保障給付、公共資産整備補助金等）が820億円となり、平成27年度と比較して154億円増加したことに伴い、住民一人当たり行政コストが高くなったものと考えられる。

5 固定資産台帳を管理する意義

既存の法定台帳（道路台帳、公園台帳等）は、財産の物量管理を主目的とし、資産の金額については情報がありませんでした。固定資産台帳により区が保有する固定資産すべての金額を把握することで、財務諸表の作成に使用できるようになります。



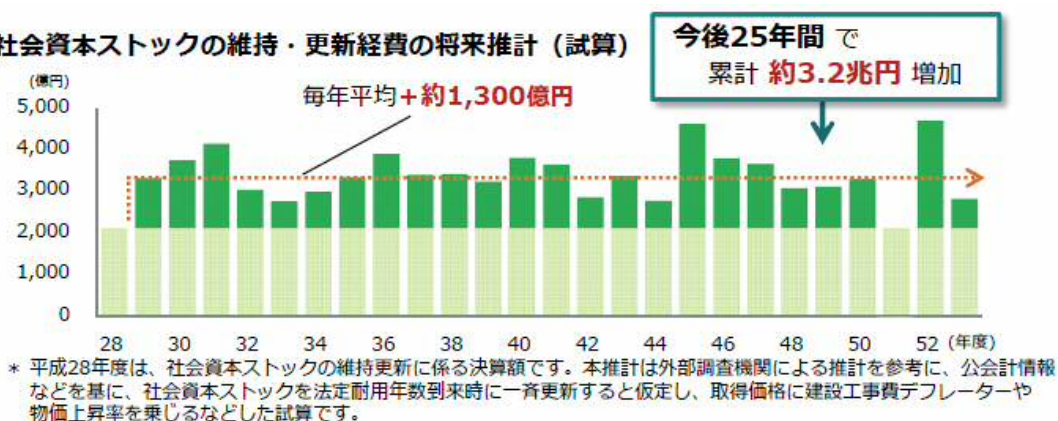
(出典：区実施研修資料)

6 固定資産台帳の活用

固定資産台帳には、個別固定資産の取得価格情報が記録されています。当該情報を基に、将来の施設更新時にどのくらい費用が生じるのか、推計することが可能となります。下記は東京都の事例です。

■ 東京都の事例

■ 社会資本ストックの維持・更新経費の将来推計 (試算)



(出典：東京都平成30年度予算案の概要)

7 「新公会計制度普及促進連絡会議」検討部会の取組

東京都、大阪府、新潟県、愛知県、町田市、大阪市、江戸川区、吹田市、郡山市、荒川区、福生市、八王子市、中央区、世田谷区、品川区、渋谷区及び板橋区の17構成団体に加えて、オブザーバーとして習志野市が参加している新公会計制度普及促進連絡会議において今後の活用に向け「自治体間比較部会」「事業別分析部会」を設置し財務諸表の比較分析手法を検討しています。

	自治体間比較部会	事業別分析部会
目的	全国自治体間における財務諸表の比較・分析手法の開発	自治体内・他自治体における類似事業との比較へ向けた、事業別財務情報の作成・評価手法の整備
参加自治体	東京都(幹事)、大阪府、新潟県、愛知県、町田市、江戸川区、吹田市、郡山市、荒川区、板橋区、品川区、習志野市	町田市(幹事)、大阪市、江戸川区、荒川区、福生市、八王子市、中央区、板橋区、渋谷区、世田谷区
検討対象	自治体全体の財務諸表	事業別の財務諸表、執行実績等
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 比較に有用な指標の整備 ● 平均水準、基準値等考察 ● 総務省基準との比較手法の整備(簡易組替のガイドライン等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 分析に有用な財務情報、指標の抽出 ● 事業別の簡易な様式、データ抽出手法の整備 ● 事業別分析事例集の作成(実施体制の課題と対応等)